

令和5年第1回（5月）広域静苑組合議会臨時会

議事日程（第1号）

令和5年5月29日（月）午前10時開会

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 副議長の選挙
- 日程第 5 諸般の報告
- 日程第 6 行政報告
- 日程第 7 議案第8号 広域静苑組合監査委員の選任について

出席議員（15名）

1番	関根清隆	議員	2番	石井計次	議員
5番	岩田眞一	議員	6番	宮島サイ子	議員
7番	池田かつ子	議員	8番	今野雄一	議員
9番	出雲敏太郎	議員	10番	小川茂	議員
11番	大野洋子	議員	12番	高橋達夫	議員
15番	澤田巖	議員	16番	下田泰章	議員
17番	森田文明	議員	18番	飯田恵	議員
19番	新井文雄	議員			

欠席議員（1名）

20番 古内秀宣 議員

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

管理者	新井康之君	副管理者	齊藤芳久君
副管理者	井上健次君	副管理者	小峰孝雄君
副管理者	石川清君	会計 管理者	長島伸子君
事務局長	原勝巳君		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

書記 石川誠二 書記 竹内研太郎

◎開会及び開議の宣告

○議長（池田かつ子議員） ただいまの出席議員数は15人です。定足数に達していますので、令和5年第1回広域静苑組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（池田かつ子議員） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程第1号のとおりです。

◎議席の指定

○議長（池田かつ子議員） 日程第1、議席の指定を行います。

鳩山町選出議員2名、鶴ヶ島市選出議員4名、毛呂山町選出議員3名の議席を、会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定いたします。

その氏名と議席の番号をこれより職員が朗読いたします。

石川事務局長補佐。

○事務局（石川誠二君） 朗読いたします。

関根清隆議員、1番。

石井計次議員、2番。

今野雄一議員、8番。

出雲敏太郎議員、9番。

小川茂議員、10番。

大野洋子議員、11番。

高橋達夫議員、12番。

澤田巖議員、15番。

下田泰章議員、16番。

以上でございます。

○議長（池田かつ子議員） ただいま朗読したとおり議席を指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（池田かつ子議員） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により議長において

10番 小川 茂 議員

11番 大野 洋子 議員

12番 高橋 達夫 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（池田かつ子議員） 日程第3、会期の決定をお諮りします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田かつ子議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定しました。

◎副議長の選挙

○議長（池田かつ子議員） 日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田かつ子議員） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

副議長に出雲敏太郎君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名いたしました出雲敏太郎君を副議長の当選人と定めることについてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田かつ子議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました出雲敏太郎君が副議長に当選されました。

出雲敏太郎君が議場におられますので、本席から会議規則第28条第2項の規定により当選の告知をいたします。

出雲敏太郎君、当選承諾のご挨拶をお願いいたします。どうぞ。

〔副議長 出雲敏太郎議員登壇〕

○副議長（出雲敏太郎議員） ただいま副議長に選出されました、鶴ヶ島選出の出雲と申します。

議長をお支えをいたしまして、円滑な議事運営に努めていきたいと思っております。どうか皆様方、よろしく願いいたします。

○議長（池田かつ子議員） これで副議長の選挙を終わります。

◎諸般の報告

○議長（池田かつ子議員） 日程第5、諸般の報告を行います。

初めに、本臨時会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名の一覧を事前に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員より令和5年1月分から令和5年3月分までの例月出納検査結果の報告があり、事務局に保管してありますので、ご了承願います。

最後に、管理者から議案1件の提出がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（池田かつ子議員） 日程第6、行政報告を行います。

管理者から行政報告の申出がありましたので、これを許します。

新井管理者。

〔管理者 新井康之君登壇〕

○管理者（新井康之君） 皆さん、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、ご挨拶と行政報告を申し上げます。

本日、令和5年第1回広域静苑組合議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員の皆様には、公私ともにご多用にもかかわらずご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

先般4月に開催された毛呂山町長選挙におきましては、再選された井上健次町長が引き続き当組合の副管理者となりましたので、よろしくお願い申し上げます。

ただいま副議長選挙が行われ、副議長に鶴ヶ島市の出雲敏太郎議員が議員皆様のご推挙により当選されました。誠におめでとうございます。

また、当組合の議員に当選されました毛呂山町の高橋達夫議員、澤田巖議員、下田泰章議員、鶴ヶ島市の今野雄一議員、出雲敏太郎議員、小川茂議員、大野洋子議員、鳩山町の関根清隆議員、石井計次議員におかれましては、当組合事業の遂行に対しましてご指導、ご尽力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

退任されました前議員の皆様におかれましては、当組合事業の運営等に対しまして長年にわたりご指導とご尽力をいただきましたこと、この場をお借りいたしまして御礼を申し上げます。

それでは、行政報告をさせていただきます。令和4年度の火葬状況について報告いたします。越生町169件、毛呂山町455件、鶴ヶ島市668件、鳩山町186件、坂戸市1,028件、構成外201件、合計2,707件でございます。前年度と比較いたしますと、193件の増加となっております。

なお、本臨時会に提案申し上げます案件は、監査委員の選任1件でございます。何とぞ慎重ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上で行政報告とさせていただきます。

○議長（池田かつ子議員） これで行政報告は終わりました。

お諮りします。本臨時会の議案は前もって送付してありますので、朗読は省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田かつ子議員） 異議なしと認めます。

よって、議案の朗読は省略することに決定しました。

◎議案第8号 広域静苑組合監査委員の選任について

○議長（池田かつ子議員） 日程第7、議案第8号 広域静苑組合監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により高橋達夫議員の退席を求めます。

〔12番 高橋達夫議員退場〕

○議長（池田かつ子議員） 本案について提案理由の説明を求めます。

新井管理者。

〔管理者 新井康之君登壇〕

○管理者（新井康之君） 議案第8号 広域静苑組合監査委員の選任について、提案理由のご説明を申し上げます。

広域静苑組合監査委員のうち組合議員から選出された委員に欠員が生じたため、高橋達夫氏を選任することについて同意を得たいので、この案を提出するものでございます。

何とぞ慎重ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（池田かつ子議員） これから本件の質疑を行います。質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田かつ子議員） 質疑なしと認めます。

これから本件の討論を行います。討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田かつ子議員） 討論なしと認めます。

これから議案第8号を採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（池田かつ子議員） 賛成全員です。

したがいまして、議案第8号 広域静苑組合監査委員の選任については原案のとおり同意することに決定いたしました。

高橋議員の入場を認めます。

〔12番 高橋達夫議員入場〕

◎閉会の宣告

○議長（池田かつ子議員） これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって、令和5年第1回広域静苑組合議会臨時会を閉会いたします。

（午前10時15分）